

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第64期 第3四半期
(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社 キング

【英訳名】 K I N G C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山田幸雄

【本店の所在の場所】 京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

【電話番号】 075 - 681 - 9110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門管掌 石井修二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田2丁目14番9号

【電話番号】 03 - 5434 - 7282

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門管掌 石井修二

【縦覧に供する場所】 株式会社キング東京本社
(東京都品川区西五反田2丁目14番9号)
株式会社キング大阪店
(大阪府吹田市豊津町1番7号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間	第63期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	10,933	9,945	3,385	3,252	15,244
経常利益 (百万円)	777	763	253	320	1,062
四半期(当期)純利益 (百万円)	422	246	135	38	539
純資産額 (百万円)			17,649	17,884	17,786
総資産額 (百万円)			21,146	21,148	21,617
1株当たり純資産額 (円)			800.24	810.93	806.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.15	11.17	6.14	1.75	24.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			83.5	84.6	82.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	559	978			1,503
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	146	1,248			2,442
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	182	226			184
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			7,544	5,400	5,896
従業員数 (名)			301	281	297

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	281 (272)
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（店頭販売員等）の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	184 (0)
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（店頭販売員等）の当第3四半期会計期間の平均雇用人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル	1,388	-
テキスタイル	299	-
合計	1,688	-

- (注) 1 金額は、仕入価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
アパレル	2,904	-
テキスタイル	347	-
合計	3,252	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善などにより緩やかな回復基調を維持しておりますものの、雇用情勢や所得環境は依然として厳しく、景気の先行き不透明感は払拭されないまま推移してまいりました。

ファッション業界におきましては、一部に明るい兆しが現れてきましたが、個人消費の本格的な回復には至らず、依然として予断を許さない経営環境が続きました。

このような環境のもと当社グループでは、「選択と集中」、「徹底した独自性の追求」を基本方針に、各事業毎の方針を執着心を持って実行すると共に、生産性の向上や経費の節減に努めてまいりました。

その結果、売上高は32億52百万円（前年同期比3.9%減少）、経常利益は3億20百万円（前年同期比26.3%増加）となり、特別損失で投資有価証券評価損を計上しましたため、四半期純利益は38百万円（前年同期比71.5%減少）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

（アパレル事業）

消費者からの更なる安心・信頼・満足を勝ち得るべく、高品質・高品位の「強いものづくり」の継続を基本に、商品力やブランドロイヤリティの更なる向上、複合ブランドショップの開発、「店頭活性化マニュアル」の徹底活用による店頭運営力の強化を推進いたしました。前連結会計年度に実施した不採算ショップ廃止の影響や天候不順の影響もあり、売上高は29億4百万円、営業利益は3億7百万円となりました。

（テキスタイル事業）

「プリントのプロ集団」である企画提案型テキスタイルコンバーターとして、意匠企画力の向上による高感度・高品質商品の提供を行うと共に、新規得意先の開拓にも注力いたしました結果、売上高は3億47百万円、営業損失は3百万円となりました。

なお、平成22年4月1日付で、株式会社ポーンが株式会社キングテキスタイルを吸収合併いたしました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は211億48百万円となり、前連結会計年度末比4億69百万円の減少となりました。

流動資産は99億89百万円となり、前連結会計年度末比4億17百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。また、固定資産は111億58百万円となり、前連結会計年度末比51百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券の減少によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は32億63百万円となり、前連結会計年度末比5億67百万円の減少となりました。流動負債は24億1百万円となり、前連結会計年度末比7億19百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の返済及び未払法人税等の減少等によるものであります。また、固定負債は8億61百万円となり、前連結会計年度末比1億52百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金及び資産除去債務の計上によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は178億84百万円となり、前連結会計年度末比98百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、自己資本比率は、84.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは3億13百万円増加（前年同四半期は4億2百万円増加）いたしました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上と売上債権の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2億79百万円減少（前年同四半期は1億37百万円減少）いたしました。これは主に、内装設備及び投資不動産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは22百万円減少（前年同四半期は2百万円減少）いたしました。これは主に、長期借入金の返済によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億95百万円減少し、54億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、**ア**パレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、**ベ**ターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、**ウ**優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、**エ**当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、**オ**充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成22年5月12日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組である買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成22年6月29日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として定款一部変更について決議するとともに、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の更新を決議いたしました。

なお、平成22年6月29日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a)本プランの概要

本プランの手續の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手續を定めるものです。

新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手續に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様が独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様ご意思を確認するよう勧告することがあります。

本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手續に従うこととします。

(イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった、内幸町ケイズビルの賃貸内装設備の新設計画につきましては、平成22年11月に完了いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		24,771,561		2,346		8,127

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,717,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,040,200	220,402	
単元未満株式	普通株式 14,361		
発行済株式総数	24,771,561		
総株主の議決権		220,402	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	大阪府吹田市豊津町1-7	2,717,000		2,717,000	10.97
計		2,717,000		2,717,000	10.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	257	256	250	245	242	234	229	211	228
最低(円)	243	222	230	233	230	225	193	196	203

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (常務執行役員 ライセン ス事業部長兼企画統轄兼 東京本社店長代行)	取締役 (常務執行役員 ライセン ス事業部長兼企画統轄)	四反田 孝	平成22年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,970	5,966
受取手形及び売掛金	1,571	1,998
商品	2,094	2,013
原材料及び貯蔵品	50	51
繰延税金資産	123	235
その他	263	246
貸倒引当金	84	102
流動資産合計	9,989	10,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,317	2,346
土地	3,558	3,562
その他(純額)	397	402
有形固定資産合計	¹ 6,273	¹ 6,311
無形固定資産	57	67
投資その他の資産		
投資有価証券	1,077	1,137
長期貸付金	20	29
繰延税金資産	181	224
投資不動産	² 2,535	² 2,416
差入保証金	763	756
その他	364	384
貸倒引当金	114	117
投資その他の資産合計	4,828	4,831
固定資産合計	11,158	11,210
資産合計	21,148	21,617

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,342	1,158
短期借入金	380	380
1年内返済予定の長期借入金	-	70
未払法人税等	99	268
賞与引当金	116	320
役員賞与引当金	7	14
返品調整引当金	4	14
その他	452	896
流動負債合計	2,401	3,121
固定負債		
長期借入金	50	-
退職給付引当金	322	337
資産除去債務	88	-
長期未払金	227	231
その他	173	139
固定負債合計	861	709
負債合計	3,263	3,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	8,060	8,012
自己株式	744	744
株主資本合計	17,788	17,741
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	45
評価・換算差額等合計	95	45
純資産合計	17,884	17,786
負債純資産合計	21,148	21,617

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,933	9,945
売上原価	5,111	4,524
売上総利益	5,821	5,421
販売費及び一般管理費	1 5,241	1 4,803
営業利益	579	618
営業外収益		
受取利息	39	20
受取配当金	24	24
受取地代家賃	133	155
その他	51	44
営業外収益合計	247	244
営業外費用		
支払利息	4	3
賃貸費用	33	84
その他	12	11
営業外費用合計	49	99
経常利益	777	763
特別利益		
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	16	23
特別利益合計	17	23
特別損失		
固定資産除却損	49	59
投資有価証券評価損	-	145
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
特別損失合計	49	277
税金等調整前四半期純利益	745	509
法人税、住民税及び事業税	173	142
法人税等調整額	149	120
法人税等合計	323	263
少数株主損益調整前四半期純利益	-	246
四半期純利益	422	246

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,385	3,252
売上原価	1,508	1,412
売上総利益	1,877	1,840
販売費及び一般管理費	1,686	1,554
営業利益	191	285
営業外収益		
受取利息	13	6
受取配当金	5	5
受取地代家賃	42	50
その他	14	10
営業外収益合計	75	73
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	10	33
その他	0	4
営業外費用合計	12	39
経常利益	253	320
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	3
特別利益合計	9	3
特別損失		
固定資産除却損	9	1
投資有価証券評価損	-	145
特別損失合計	9	146
税金等調整前四半期純利益	253	177
法人税、住民税及び事業税	44	85
法人税等調整額	73	52
法人税等合計	117	138
少数株主損益調整前四半期純利益	-	38
四半期純利益	135	38

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	745	509
減価償却費	323	335
その他の償却額	26	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	72
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	19
賞与引当金の増減額(は減少)	247	204
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	7
返品調整引当金の増減額(は減少)	15	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	15
受取利息及び受取配当金	63	44
支払利息	4	3
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	49	59
投資有価証券評価損益(は益)	-	145
売上債権の増減額(は増加)	718	426
たな卸資産の増減額(は増加)	128	80
仕入債務の増減額(は減少)	334	184
その他	185	138
小計	860	1,237
利息及び配当金の受取額	64	46
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	361	302
営業活動によるキャッシュ・フロー	559	978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	1,070
定期預金の払戻による収入	470	570
有形固定資産の取得による支出	147	577
有形固定資産の売却による収入	3	4
無形固定資産の取得による支出	47	5
投資有価証券の取得による支出	101	1
貸付けによる支出	7	4
貸付金の回収による収入	22	13
差入保証金の差入による支出	44	73
差入保証金の回収による収入	83	65
投資不動産の取得による支出	-	166
その他	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	146	1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	5	7
長期借入れによる収入	-	50
長期借入金の返済による支出	-	70
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	176	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	182	226
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	524	495
現金及び現金同等物の期首残高	7,020	5,896
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,544	5,400

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成22年4月1日に当社100%出資子会社である株式会社ポーンが株式会社キングテキスタイルを吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より連結子会社の数が減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ1百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は73百万円減少しております。 また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88百万円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,774百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,680百万円
2 投資不動産の減価償却累計額 13百万円	2 投資不動産の減価償却累計額 2百万円
保証債務	保証債務
(保証先) (保証額)	(保証先) (保証額)
(有)クレール 他24件 40百万円 金融機関借入保証	(有)クレール 他19件 39百万円 金融機関借入保証
<p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に処理があったものとして処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 27百万円 支払手形 51百万円 その他の支払手形 63百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 678百万円	販売促進費 826百万円
貸倒引当金繰入額 23	貸倒引当金繰入額 6
給与手当 2,175	給与手当 1,749
賞与引当金繰入額 126	賞与引当金繰入額 116
役員賞与引当金繰入額 9	役員賞与引当金繰入額 7
退職給付費用 72	退職給付費用 71

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 228百万円	販売促進費 250百万円
給与手当 599	貸倒引当金繰入額 2
賞与引当金繰入額 126	給与手当 476
役員賞与引当金繰入額 3	賞与引当金繰入額 116
退職給付費用 24	役員賞与引当金繰入額 2
	退職給付費用 22

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 7,614百万円	現金及び預金勘定 5,970百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 70	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 570
現金及び現金同等物 7,544	現金及び現金同等物 5,400

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,771,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,717,079

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	198	9	平成22年3月31日	平成22年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効
力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める衣料品等繊維品事業の割合がいずれも90%
を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める衣料品等繊維品事業の割合がいずれも90%
を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において衣料品等繊維品事業を行っております。

したがって、当社は、事業の種類別セグメントとして「アパレル事業」と「テキスタイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「アパレル事業」は、アパレル・ファッショングッズの企画・仕入・販売、「テキスタイル事業」は、テキスタイルの企画・仕入・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,862	1,082	9,945	-	9,945
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	48	63	63	-
計	8,878	1,131	10,009	63	9,945
セグメント利益	676	5	681	63	618

(注)1. セグメント利益の調整額 63百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 63百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	2,904	347	3,252	-	3,252
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	17	22	22	-
計	2,909	365	3,274	22	3,252
セグメント利益又は損失()	307	3	304	18	285

(注) 1. セグメント利益の調整額 18百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 17百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

以下の金融商品は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
(1)受取手形及び売掛金	1,571	1,571	-	(注1)
(2)投資有価証券				(注2)
満期保有目的の債券	100	100	0	
その他有価証券	930	930	-	
資産計	2,602	2,603	0	
(1)支払手形及び買掛金	1,342	1,342	-	(注3)
負債計	1,342	1,342	-	

(注) 1 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 投資有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額 47百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 支払手形及び買掛金の時価の算定方法

支払手形及び買掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	769	930	161
債券			
その他			
合計	769	930	161

(注) 当第3四半期連結累計期間において、その他有価証券で時価のある株式145百万円減損処理を行っております。尚、有価証券の時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合及び過去1年間連続して30%以上下落した場合には、すべて減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められます。

四半期連結会計期間末の時価	4,859百万円
四半期連結貸借対照表計上額	3,573百万円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
810.93円	806.47円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	17,884	17,786
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,884	17,786
普通株式の発行済株式数(千株)	24,771	24,771
普通株式の自己株式数(千株)	2,717	2,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	22,054	22,054

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 19.15円	1株当たり四半期純利益金額 11.17円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	422	246
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	422	246
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,054	22,054

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6.14円	1株当たり四半期純利益金額 1.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	135	38
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	135	38
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,054	22,054

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社キング
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深井和巳印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井晶治印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社キング
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 深井和巳印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井晶治印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用して四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。